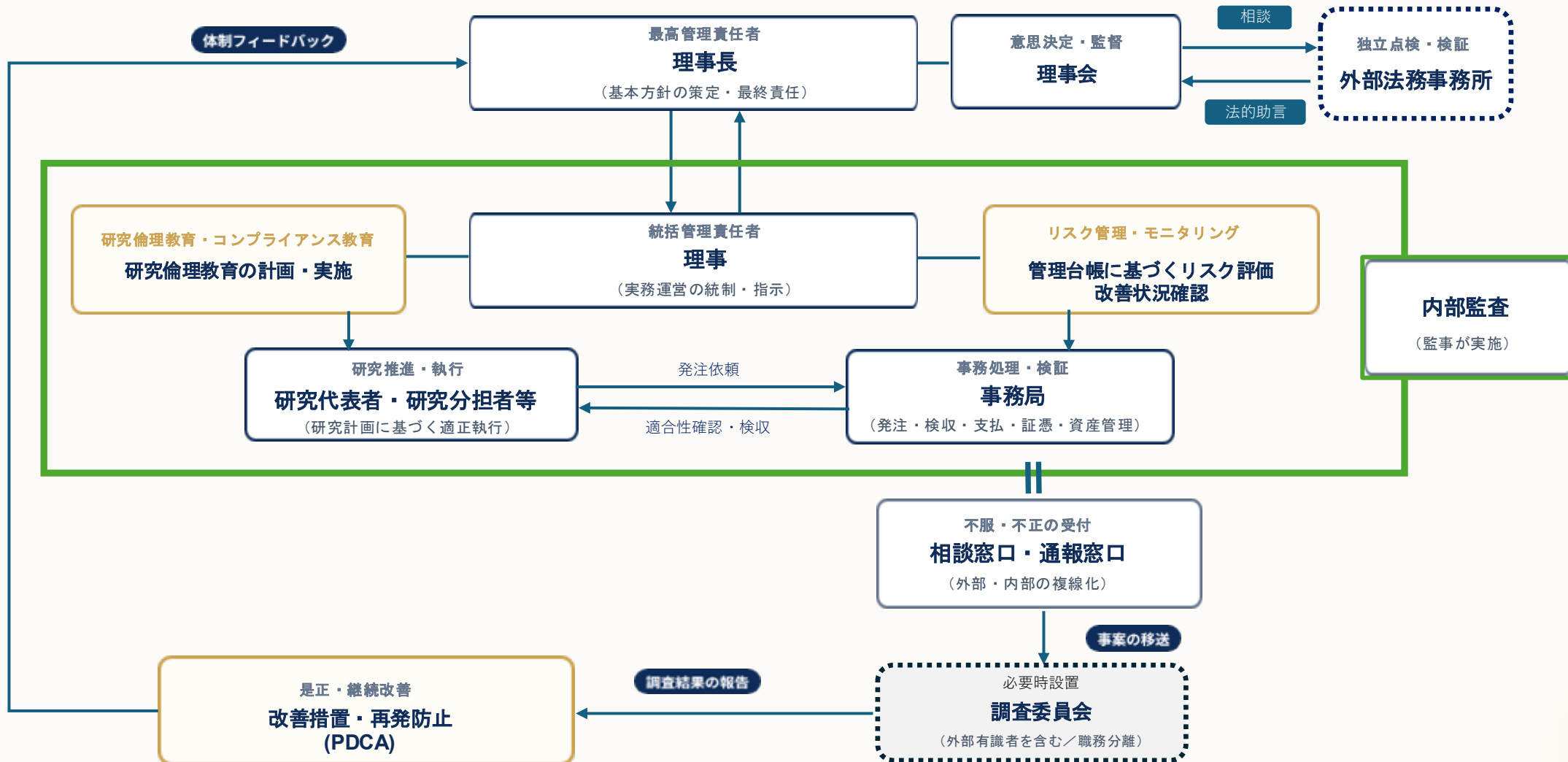


# 公的研究費ガバナンス体制図



# 三層責任体制の基本方針

OTNでは、公的研究費の適正な管理・運営を確保するため、「最高管理責任者」「統括管理責任者」「研究代表者等」の三層責任体制を構築している。各責任者がそれぞれの権限と責任を担い、教育、モニタリング、相談・通報、内部監査及び再発防止を通じて、公的研究費の適正な執行を組織的に確保する。



## 最高管理責任者

理事長

- **最終責任の保持**：法人全体における公的研究費の運営・管理についての最終責任。
- **基本方針の策定**：不正防止計画の策定・適正化に向けた基本方針の決定。
- **統制環境の構築**：理事会及び各責任者が機能する組織的な統制体制を指揮。



## 統括管理責任者

理事

- **実務運営の統括**：公的研究費の運営・管理について法人全体を統括する実質的な責任と権限。
- **具体的な対策の執行**：コンプライアンス教育の実施や、管理台帳に基づくリスク評価の統括。
- **最高管理責任者への報告**：モニタリングや改善状況について最高管理責任者へ定期報告。



## 研究代表者等

研究代表者・研究者

- **個別研究費の管理・執行**：自らが関わる研究計画に基づき、公的研究費を法令に従い適正に執行。
- **事務局との職務分掌**：それぞれの役割に応じた確認及び管理を行い、公的研究費の適正な執行を確保。
- **研究倫理の遵守**：定期的な教育の受講、適切な研究データの管理・保存。